



報道機関各位

2011年9月16日

日本司法支援センター

**10月2日(日)、法テラス南三陸開所式・記念行事「一斉無料相談会」を開催！  
相談予約受付は9月16日(金)からスタート。**

日本司法支援センター(本部:東京都中野区、理事長:梶谷剛)は、9月6日付Press Releaseでもお伝えしましたが、この度、仙台弁護士会を始め関係機関・自治体の協力のもと、宮城県沿岸部3か所(南三陸町、山元町、東松島市)に出張所を設置します。このうち、第1号の出張所として10月3日(月)にオープンする「法テラス南三陸」について、以下のとおりお知らせいたします。

**「法テラス南三陸」開所日:10月3日(月) 相談体制は？**

「法テラス南三陸」では、仙台弁護士会の協力のもと、弁護士1名が常駐し、どなたでも弁護士による無料法律相談を受けられるほか、各種専門家の相談も無料で受けられます(消費者庁・国民生活センター連携事業)。各種専門家による相談は、火曜日と金曜日に実施します。

○弁護士による法律相談 午前10時～午後4時

○各種専門家による相談 午前10時～午後4時

火曜日:土地家屋調査士・行政書士・社会保険労務士・社会福祉士  
金曜日:司法書士・税理士・建築士

**10月2日(日)開所式・記念行事「一斉無料相談会」の開催**

10月2日(日)に、「法テラス南三陸」にて、関係機関・自治体の皆様をご招待し開所式を行います。また、開所式後には記念行事として各種専門家(弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・建築士・行政書士・社会保険労務士・社会福祉士)が参加しての、住民の方々に対する「一斉無料相談会」を開催いたします。震災に関する様々な問題について幅広くご相談をお受けいたします。

**10月2日(日)開催「一斉無料相談会」及び開所日以降の相談予約は9月16日(金)開始いたします。相談予約は「法テラス南三陸」TEL:0503383-0210で受付けています。**

※また、本日南三陸町にて、住民の皆様へ別添チラシが全戸配付されております。

**「国際保険株式会社」からの車の貸与**

出張所には、車内に相談設備が内装された巡回車を数台備えます。そのうちの1台については、国際保険株式会社(本社・大阪市)の「被災者支援のために活用してほしい」とのご厚意により、同社が巡回保険相談車として使用している車両を無償で貸与していただきました。

## 法テラス南三陸開所式・記念行事の概要

### 1. 日時

平成23年10月2日(日)

(1)開所式 午後1時～午後2時

(2)記念行事「一斉無料相談会」午後2時～午後4時

### 2. 場所

南三陸町ベイサイドアリーナ駐車場(雨天の場合、

玄関ホール内) 法テラス南三陸事務所

※無料相談会場所には巡回相談車も使用します。

### 3. 開所式招待予定団体

#### 【自治体】

南三陸町内の関係団体(自治会、民生委員、商工会議所、農・漁協など)

気仙沼市・登米市・石巻市の関係部署

#### 【関係機関】

仙台高等裁判所、仙台地方裁判所、仙台高等検察庁、仙台地方検察庁、仙台湾務局

各士業団体(日本弁護士連合会、仙台弁護士会、日本司法書士会連合会、宮城県司法書士会、東北税理士会宮城県支部連合会、宮城県土地家屋調査士会、宮城県建築士事務所協会、宮城県行政書士会、宮城県社会保険労務士会、宮城県社会福祉士会など)

## 無償貸与を受けた巡回相談用車両について

国際保険株式会社より法テラスに貸与された車は、車内で保険相談等を行えるよう内部に相談コーナーをしつらえたオフィスカーです。

(※写真参照)

今回、法テラスの宮城県沿岸部への出張所設置の理念に賛同していただき、無償で貸与していただきました。

法テラスは出張所を設置する3か所すべてに、仮設住居等を巡回する巡回相談車を配備します。今回貸与いただいた車両につきましても、巡回相談車として他の車同様積極的に活用させていただきます。

### ※国際保険株式会社について

所在地: 大阪市北区紅梅町5-25 IAG 紅梅ビル

事業内容: 生命保険代理業、損害保険代理業



※車は法テラスのデザインに変更します。

## 日本司法支援センター 法テラス南三陸

仙台弁護士会 法律相談センター

紛争解決支援センター

### 〔業務時間〕

平日: 午前9時～午後5時

※法律相談・各種専門家による相談は午前10時～午後4時まで

TEL: 0503383-0210

※10月2日(日)記念行事「一斉無料相談会」と、開所日以降の出張所での相談受付はこちらの番号におかけください。

住所: 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地(ベイサイドアリーナ横)

